



寒川町議会議員

小泉しゅうすけ 議会報告

2018年・春号 (通算6号)

特集：子どもの貧困について&平成30年度予算

平成30年3月度議会のご報告

寒川町議会平成30年3月会議が2月22日から3月22日までの日程で、さらに3月第2回会議が3月30日に開催されました。本会議においては平成30年度予算案の他、パンプトラックさむかわ設置に伴う寒川町都市公園条例の一部改正や政府による政令の変更に伴う各種条例の条文変更など、合わせて29議案が審査され、寒川町敬老金条例の一部改正を除き、28議案が原案通りの採択となりました。さらに斎藤恒雄議員の辞職などを受けまして「寒川町議会の信頼回復を誓う決議」が採択されました。あわせて一般質問も行われ、私、小泉しゅうすけは「子どもの貧困について」として一般質問を行いました。

子どもの貧困について

近年、子どもの貧困が社会問題として取り上げられるようになりました。貧困というと驚く方も多いかとは思いますが、それは必ずしも寝る場所がないとかご飯が食べられないという「絶対的な貧困」を意味しておりません。実際にはなかなか目につきにくい、表面上には普通の生活をしているように見えながらも、普通の子どもならば普通に体験して育っていく様々な事柄が得られない状態、例えば学費が出せないで高校に行けない、あるいはスポーツ用品が買えないので部活に参加できないなど「相対的な貧困」を抱えている子どもたちが数多く存在する状況が、近年明らかになってきております。

こうした現代の子どもたちの中に存在する貧困に対する調査は数多く存在します。その一つは厚生労働省による国民生活基礎調査（平成28年）です。この調査では日本の全世帯の等価可処分所得の平均値という数字を用いて、その半分である122万円未満を貧困世帯と定義し、基準として定めております。年間122万円未満の等価可処分所得の世帯収入とは、分かりやすい可処分所得で計算しますと、2人世帯の場合は約172万円、3人世帯の場合は約211万円に相当します。

この基準以下の生活を考えますと相当に困難な暮らしであることが容易に想像できますが、17歳以下の子どものうち、この定義による貧困世帯で暮らす割合は日本全体で13.9%もおります。さらにその内訳を見ると、大人が二人以上いる世帯での貧困世帯の割合は10.7%であるのに対し、大人が一人しかいない世帯での貧困世帯の割合は50.8%にも登り、一人親世帯では貧困が極めて発生しやすいことが明らかになっております。

子どもにとって貧困とは、子どもの時だけの貧困にとどまらず、成長過程において医療や食事、学習、進学など様々な面で極めて不利な状況に置かれることが多いために、結果として将来も貧困から抜け出せない、つまり貧困の連鎖の傾向があることも明らかになっております。そうしたことを踏まえると、子どもの貧困は子どもの権利を守るという観点からも大人たちの責任として解決しなければなりません。

そこで今回、私の一般質問では、**子どもの貧困の実態を寒川町でもしっかりと把握し、解決につなげることを目的として多くの質問を行いました。**その一つとして、**子どもの貧困を解決するための制度について**問いました。町でも多くの担当課にまたがりまして、様々な条件によって使える制度は異なりますが、まとめますと以下のものとなります。

- 生活保護制度の中で「児童養育加算」「母子加算」「教育扶助」
- 医療費の補助として「ひとり親家庭等医療費助成事業」「小児医療助成事業」
- ひとり親家庭向けに「児童扶養手当」
- 保育園の料金においては所得に応じて20階層の保育料の軽減設定
- 幼稚園の料金においては「私立幼稚園就園奨励費補助金」
- 小中学校に通う子ども向けに「就学援助費」



それぞれの制度は収入による要件なども様々な存在しますが、生活保護基準以下の場合には生活保護を、生活保護基準を上回っていても生活が困難な場合はそれ以外の制度が使えるかどうかを検討されることとなります。育児をしながら生活が困難な方はお気軽にご相談ください。

また別の質問では、制度のうち**就学援助制度において、制度の直接の周知が入学時の説明会でしか行われていないことを問題として取り上げ**、制度を必要とする方に確実に届くよう、**毎年度の進級時に学校より周知をしっかりと行うように求めました。****町からは平成30年度、この4月より全児童・生徒を経由し、全ての家庭に案内が行き渡るように準備を進めるとの答弁がなされ、就学援助制度がより使いやすいものとなりました。**

子どもの貧困については社会全体がしっかりと取り組んでいく必要があります。今回の私の一般質問では主に問題の把握と制度的取り組みについて話させていただきましたが、

子どもの貧困の解決のためには数多くの問題を乗り越えていかなければなりません。国による子育て世帯の所得保障や地域での子ども食堂などの取り組みなど、多くの施策が求められます。これからも私、小泉しゅうすけは、様々な取り組みを通して子どもの貧困の解決を目指すと共に、全ての子どもが幸福に成長できるよう頑張ります。

平成30年度予算について

今3月議会では平成30年度の町の予算案についての審議が行われました。審議にあたり、予算特別委員会が開催され、私、小泉しゅうすけは、会派を代表して委員として選出され、審議に臨んでまいりました。予算委員会では非常に多くの分野にわたる質問を行いましたので、その全てをご紹介することは出来ませんが、その中から重点的に質問をした事柄についていくつかご報告いたします。

前回9月議会の決算委員会でも取り上げましたが、今回の予算委員会でも**町内の小中学校における教職員に対するパソコンの配備について質問を行いました**。平成28年度末では小中学校合わせて教職員の55%とおおよそ半分の配備率にとどまっておりましたが、今回の予算を踏まえた質疑の中では、**中学校において87.6%、小学校においては平成30年度予算が成立し配備が進むと83.4%となることになりました**。

本件に関しては、今年度の町長からの施政方針でも「教職員全てにパソコンの配備を図れるように努める」との言葉がありましたが、残念ながら未だに100%の配備率には届いていない状況です。別の質問での答弁では、「町役場においては一人一台、つまり100%のパソコンが配備されており、行政文書の作成やメールや情報収集など様々な活用されている」との回答がありました。小中学校の教職員においてもそれらに加え、テスト問題の作成や成績処理など、パソコンを使う業務が非常に多いのは明白です。**教員の多忙化の解消や、より仕事をしやすい環境を整備し教育に専念できるようにするためにも、早急に100%のパソコン配備を進める必要があります**。今後とも私、小泉しゅうすけは、よりよい教育環境を整備するために頑張ります。



また**町の文化財や歴史遺産などの保護と活用への取り組みの姿勢についても取り上げました**。町の貴重な文化財を保存し展示する文化財学習センターにつきましては、これまで週4日の通常開館となっておりましたが、4月からは通常開館が終了となり、事前予約による開館となることが明らかになりました。町からは今後は図書館などへの出張展示など文化財の活用をしっかりと進めていくとの回答はありましたが、**文化財は「学習」という観点から専門施設において歴史をしっかりと学べるように展示されていくべきであり、通常開館の終了が事業の縮小に終わらないようにと求めました**。さらに歴史遺産としては一之宮公園にあります相模線西寒川支線の廃線跡の保護と活用についても訴えました。

こちらは小泉も協力させて頂いております地域の皆様による活動を紹介しております。

第6回

湘南寒川プロフェッショナル手作り市

地域に密着した作家たちの
ハンドメイド作品を販売します。

5/27(日)10:00～16:00

会場 南開喰島 BLOOM 内 (寒川中学校近く 産業道路沿い)

主催: かとれあ会

立憲民主党に入党しました

報道などでご存じの方も多いかとは思いますが、先日、立憲民主党神奈川県連発足に伴い、私、小泉しゅうすけは立憲民主党へ党員として参加致しました。立憲民主党の目指す政治は草の根からの民主主義です。私もこれまでと同様、皆様の声を議会を通して政治の場に伝えていく、草の根の姿勢で取り組んで参ります。今後とも宜しくお願い致します。



町議会議員 小泉しゅうすけ
2018年春・タウンミーティング

寒川町民センター
会議室

2018/5/20(日)
13時～15時



寒川町議会議員の小泉しゅうすけです。昨年2月の初当選以降、1年を経まして、町民の皆様の声や議会場で伝え、町政に反映していくため、一般質問や委員会の質疑などで様々な取り組みを行ってまいりました。

この度、寒川町民センターで5月20日(日)13時より開催しますタウンミーティングでは、小泉しゅうすけからは議会のご報告を、そしてご来場いただいた皆様方からは『こんな取り組みをしてほしい』『町にこんなことをして欲しい』などお気軽にご意見を頂ければと思います。本会終了後、6月議会も始まります。頂いたご意見は議会でも積極的に反映していきたいと思っております。ぜひご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。

小泉しゅうすけ(秀輔)プロフィール

1978年8月2日生まれ 現在39歳。IT系大手メーカー勤務/外注ゲームライターを経て、衆議院議員阿部知子の秘書に着任。

2017年の寒川町議選に当選し、寒川町町議として1期目。大志会所属。議会にて建設経済常任委員・総務常任委員。また町の青少年問題協議会委員。地域では寒川青年会議所総務委員会副委員長・宮山神社総代・寒川ライオンズクラブ会員としても活動中。



小泉しゅうすけとあたたかな寒川を作る会 2018年4月発行 (討議資料)

〒253-0106 寒川町宮山1268-4クレイン栗原D号室

Tel: 080-7016-4802 Mail: koizumi@samukawa.info Web: <http://koizumi.samukawa.info/>